

あなたの街の

# 自然災害伝承碑

を地図に載せてみませんか？

「自然災害伝承碑」とは

- ◆ 過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害などの自然災害に関する様々な事柄（災害の様相や被害の状況など）を記載した石碑やモニュメントです
- ◆ 被災場所に建てられていることが多く、当時の被災状況を伝えるもので、地域住民による防災意識の向上に役立つことが期待されます

自然災害伝承碑の例  
(水害碑：広島県坂町)

## 西日本豪雨災害から学ぶ教訓

2018年（平成30年）7月に発生した西日本豪雨では、多くの箇所  
で土砂災害が発生し、甚大な被害が生じました。

広島県坂町小屋浦地区でも大規模な土砂災害が発生しましたが、  
その場所には、今から約110年前に、土砂災害があった旨の石碑が  
設置されていました。

しかし、住民の間には十分知られておらず、危険性も認識され  
ていませんでした。この結果として、災害発生に避難勧告は発せ  
られたものの、この地区の住民の避難率は、町の平均避難率を大  
きく下回っていたことが、その後の調査でわかっています。

自然災害伝承碑の前で行われた  
救助活動（大阪府警察提供）

## 災害から多くの住民の皆さまを守りたい、そのために・・・



自然災害伝承碑



新たな地図記号「自然災害  
伝承碑」を制定しました


かつて自然災害が発生した地  
域であることを、誰もが知るこ  
とができるようになります

※自然災害伝承碑の詳しい情報につつま  
しは、以下のウェブサイトをご覧ください

<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>

**自然災害伝承碑は、地方公共団体の皆さまからの申請により  
掲載されます** 掲載を希望される地方公共団体の皆さまは、ぜひお問い合わせください

問合せ先： 国土地理院 近畿地方測量部 防災情報管理官  
gsi-bosai-kk@gxb.mlit.go.jp  
TEL 06-6941-4523

 国土地理院  
近畿地方測量部

地方公共団体の皆さまからいただいた申請を元に、国土地理院では令和元年6月以降順次、全国各地に建立されている自然災害伝承碑に関する情報（位置や伝承内容など）を公開します



災害予防の観点から自然災害伝承碑に関する取組を進めることは、最新の防災基本計画（平成30年6月 中央防災会議）においても示されています

第2編 第1章 第3節 国民の防災活動の促進

4 災害教訓の伝承

- 国及び地方公共団体は、過去に起こった大災害の教訓や災害文化を確実に後世に伝えていくため、(略) **各種資料をアーカイブとして広く収集・整理し、(略) 広く一般の人々が閲覧できるよう公開に努めるものとする。また、災害に関する石碑やモニュメント等の持つ意味を正しく後世に伝えていくよう努めるものとする。**

※国土地理院は、災害対策基本法における指定行政機関です

公開された自然災害伝承碑に関する情報は、防災教育などの様々な場面において活用されることをイメージしています



自然災害伝承碑の地図への掲載についてのご質問・ご相談は、表面下のお問合せ先までお願いします